＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年１月１７日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和２年１月１７日（金） 伊勢崎市役所　東館５階第３会議室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 １番　　徳 江 基 行 ２番　　髙 橋 慶 一 ３番　　津久井　喜代己 ４番　　稲 庭 美智子 ５番　　髙 山 英 記 ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　村 井 通 浩 教 育 副 部 長　　戸 田 康 一 教 育 副 部 長　　小 野　　賢 総　務　課　長　　定 形 泰 明 教 育 施 設 課 長　　小野塚 博 久 学 校 教 育 課 長　　三 木 俊 幸 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　山 崎 芳 宣 健 康 給 食 課 長　　佐 藤 洋 子 生 涯 学 習 課 長　　二 上 哲 也 図 書 館 課 長　　井 野 幸 枝 文 化 財 保 護 課 長　　倉 林　　潤 ※総務課職員出席者 書　　記　　久保田 朋 美 書　　記　　阿左美 裕 美 書　　記　　金 井 愛 実
開　　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として４番 稲庭委員、５番 髙山委員、議案の説明者として教育部長、教育副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― １２／２０の会議録の承認を求め、承認された。

会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― １２／２０の会議録に署名をいただいた。 １２／２０　教育長、津久井委員、稲庭委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪学校教育課長≫ １.「令和元年度群馬県教職員表彰の受賞者について」、貢献教職員部門で学校運営の改善の分野から１人、優秀教職員部門で学習指導の分野から１人及び学校体育の分野から１人が受賞した旨、資料を基に報告があった。 ２.「令和元年度就学援助費認定率について」、援助が必要と認定された世帯に対して学校教育に必要な費用を援助する就学援助制度について、全保護者に対して申請案内を配布したところ、令和元年１２月１日現在で１，３２５人・認定率７．７％となり、前年度実績１，３４８人・認定率７．７％に比較して認定者数は２３人減であるが認定率は同率であった旨、資料を基に報告があった。また、入学前に必要な援助を行う新入学児童生徒学用品費入学前支給を実施する旨、報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ３.「令和２年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について」、願書受付を１月１５日及び１６日の２日間で実施したところ、男子１２０人、女子１４８人、計２６８人の志願者数があり、１月２５日に選抜検査を実施する旨、資料を基に報告があった。 ≪文化財保護課長≫ ４.「史跡上野国佐位郡正倉跡公有地化について」、売却要望のあった土地１筆を公有地化した旨、資料を基に報告があった。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第１号「令和２年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りについて」教育長から上程があった。 書記が議案を朗読のあと、教育部長から資料を基に説明がされた。 ≪髙橋委員≫ 奨学資金貸付の返済金は、歳入予算の諸収入の中の貸付金元利収入に入るのですか。 ≪総務課長≫ 入学時給付金と貸付金については、一旦基金から取り崩して歳入に入れ、歳出で貸し付ける流れになります。戻ってくる返済金ではなく、基金を取り崩して貸し付ける金額になります。 ≪髙橋委員≫ 歳出の事務局費の中の奨学資金貸与事業が貸し付ける金額ですか。 ≪総務課長≫ 奨学資金貸与事業の金額は、奨学資金に係る全ての金額になりますので、貸付金のほかに選考委員報酬や郵便料なども含まれます。

	≪稲庭委員≫ 歳出の文化財保護費では、田島弥平旧宅整備活用事業の金額が大きいですが、もう少し詳しい説明をお願いします。また、毎年この程度の金額が支出される可能性があるのでしょうか。 ≪文化財保護課長≫ 桑場整備活用に係る経費の他にも、田島弥平旧宅案内所の人件費や光熱水費、警備委託料や清掃委託料が含まれています。整備に係る金額が大きく、歳入でかなりの額の補助金が見込まれますが、国庫補助がつけば事業費が膨らむ可能性はあります。国庫補助がつくかどうかによって、事業費は変動します。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２号「令和２年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出当初予算の見積りについて」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、教育副部長から資料を基に説明がされた。 ≪稲庭委員≫ 　歳出で予備費を計上していますが、どのような事態を想定して設定しているのでしょうか。 ≪健康給食課長≫ 　不測の事態が生じたときのために予算を計上しております。これまでの例では、消費税の申告で支出が生じたときに予備費で対応したことがあります。 ≪髙橋委員≫ 　歳出の人件費に関連して、新しい第一学校給食調理場が稼働したことで人員削減はあったのでしょうか。 ≪健康給食課長≫ 人員についての変更はありません。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３号「伊勢崎市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインについて」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪髙山委員≫ 　残業時間は働く人の能力によっても差が出てくると思います。仕事が遅い人は残業時間が増え、仕事の生産性が高い人は残業がないけれども給与が少なくなってしまうことが考えられます。そのところのジャッジメントは学校長に委ねているのでしょうか。不公平感が生じないか懸念します。 ≪学校教育課長≫ 　教員については、時間外勤務手当がつきません。基本的に時間外勤務は認められておりません。時間外勤務をしないことが法律上の決まりですので、校長が時間外勤務の内容をジャッジすることはないと思います。 ≪髙山委員≫ 　ものさしの根幹はどこを指しているのでしょうか。時間を決定するにあたって、何に対してこの時間を決めているのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 学校現場では時間外勤務手当はつきませんが、時間外の仕事が持ち帰り仕事も含め

	て常態化しております。まず、今年度は過労死ラインである８０時間以内としておりました。来年度以降は、国のガイドラインで示された４５時間以内に則っていくというものです。 ≪徳江教育長≫ 　教員の勤務については、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法があります。この給特法に基づいて、教員には超過勤務を命じないことを原則としています。超過勤務を命じることができる場合としては、災害等での緊急措置や生徒の実習関連等の４項目が定められております。勤務時間の中で処理をすることが基本です。ただし、教育においては、効率的で短時間がよく、長時間が悪いということではありません。 校務には２種類あります。一つは管理的業務であり、例えば成績処理や出欠、内申書などが管理的業務にあたりますが、こちらは校務支援システム等を利用して、できるだけ効率化していく方向で進めています。もう一つは指導に関する業務です。こちらは子供たちの学習指導や教育相談等であり、必ずしも勤務時間内で発生するものではなく、勤務時間を超えて発生し、極めてアバウトな部分があります。教員の主体性、裁量に任されている部分であり、給特法では残業代になじまないと言われております。 しかし、教員の過重労働が看過できない状態になってきているので、給特法は変えずに、運用の部分で対応しようとするのがガイドラインの趣旨であると思います。まず文部科学省でガイドラインを出し、県が県立高校に対するガイドラインを作り、県の指導の下で市町村教育委員会に所属する義務教育学校の職員に対しても運用の中で解決していくことが狙いであり、この趣旨に従ってガイドラインを作成したものです。 このガイドラインができたからすぐに教員の働き方改革ができるわけではなく、色々な方々の合意形成が必要だろうと考えております。 ≪髙山委員≫ 　効率性や生産性だけを求めているわけではありませんが、労働に対する対価は必然的に発生するものです。報酬に対してあやふやな部分があり、教職員からは見えにくいのではないでしょうか。 ≪徳江教育長≫ 　教員の道徳性や主体性によるところが求められてきました。週５日制が導入された頃、文部科学省は、教員に対して積極的に土曜日の受け皿をするように指導しました。また、地域と連携するため、教員は地域行事にボランティアとして積極的に参加するようにという話でした。しかし、状況が大きく変わってきている中で、このままでいくと教育の質まで落ちてしまうため、時代に合わせて方針転換したと考えます。各教員が持っているこれまでの価値観を変えていかなければならず、逆に言えば、これまでの価値観が学校教育を支えてきたわけですから、価値観を変えることは学校現場にとって大変なことであると思います。そういう意味で合意形成が必要であると考えます。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４号「伊勢崎市立学校における学校運営協議会規則の一部改正について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、学校教育課長から資料を基に説明がされた。

	（質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・第一学校給食調理場（くわまる給食センター）の紹介ＤＶＤの制作について ≪健康給食課長≫ 令和元年８月から稼働している第一学校給食調理場（くわまる給食センター）について、施設案内ＤＶＤを制作しました。教育委員の皆様にご視聴いただきたいと思います。 ＝＝ ＤＶＤ視聴 ＝＝ ≪津久井委員≫ どなた向けのＤＶＤなのでしょうか。 ≪健康給食課長≫ 調理場の見学者です。調理場は市民の施設見学コースに入っています。また、幼稚園児や小学生の見学の際にも、説明の中で見てもらいたいと思います。 ≪津久井委員≫ 冒頭部分が伊勢崎市の観光案内になっていますので、調理場とのつながりがしっくりしませんでした。 ≪髙山委員≫ 観光ＰＲのビデオのように感じましたので、「まず伊勢崎市を紹介します」、「これから調理場を紹介します」のような一言が入ると分かりやすいのではないでしょうか。 ≪稲庭委員≫ 施設を見学した後にこの映像を見るとよく伝わると思いました。見学しただけでは分からない部分が映像から分かりましたので、よくできていると思いました。 ≪髙橋委員≫ 細かい部分がよく分かりました。我々は見学していますので、そのあとで見ると良く分かります。 ≪徳江教育長≫ まだ試作品ですので、ご意見を伺いながらよりよいＤＶＤを作り上げていただければと思います。 ・次回の教育委員会の日程について ２月１３日（木）午前１０時００分　　東館５階第３会議室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊勢崎市教育委員会会議録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年２月１３日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和２年２月１３日（木）
開催の場所	伊勢崎市役所　東館５階第３会議室
	◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言
	※出席委員 １番　　徳　江　基　行 ２番　　髙　橋　慶　一 ３番　　津久井　喜代己 ４番　　稲　庭　美智子 ５番　　髙　山　英　記
	※説明のため出席した者 教　育　部　長　　村　井　通　浩 教　育　副　部　長　　戸　田　康　一 教　育　副　部　長　　小　野　　賢 総　務　課　長　　定　形　泰　明 教　育　施　設　課　長　　小野塚　博　久 学　校　教　育　課　長　　三　木　俊　幸 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　山　崎　芳　宣 健　康　給　食　課　長　　佐　藤　洋　子 生　涯　学　習　課　長　　二　上　哲　也 図　書　館　課　長　　井　野　幸　枝 文　化　財　保　護　課　長　　倉　林　　潤
	※総務課職員出席者 書　　記　　久保田　朋　美 書　　記　　阿左美　裕　美 書　　記　　関　口　愛　実
開　　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として５番 髙山委員、２番 髙橋委員、議案の説明者として教育部長、教育副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― １／１７の会議録の承認を求め、承認された。

会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― １／１７の会議録に署名をいただいた。 １／１７　教育長、稲庭委員、髙山委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪総務課長≫ １.「令和元年度伊勢崎市学校教育振興事業褒章対象者について」、芸術文化やスポーツ等で優秀な成績を収めた３５６人の児童生徒を表彰し、記念品を授与する旨、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ２.「令和元年度『いせさき元気大賞』の受賞者について」、個人で３人、団体で３団体の児童生徒が受賞した旨、資料を基に報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ３.「令和２年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について」、２６８人の志願者に対して１月２５日に選抜検査を実施し、１２９人が合格になった旨、資料を基に報告があった。 ≪文化財保護課長≫ ４.「『田島弥平旧宅』消防訓練の実施について」、３月８日、田島弥平旧宅において、火災防ぎょ訓練を実施する旨、資料を基に報告があった。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第５号「令和元年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第６号）の見積り等について」教育長から上程があった。 書記が議案を朗読のあと、教育部長から資料を基に説明がされた。 ≪徳江教育長≫ 扶助費、需用費について教えてください。 ≪学校教育課長≫ 扶助費は、要保護や準要保護、特別支援の子供たちへの支援に要する経費です。 ≪教育部長≫ 需用費は主に消耗品や光熱水費などです。 ≪稲庭委員≫ 田島弥平旧宅整備活用事業の委託料が△１１，０２４千円と大幅な減額になっています。予算計上したものを、これほど減らすことが可能なのでしょうか。 ≪文化財保護課長≫ 国庫補助事業であり、補助金が抑えられている状況であるため、事業の進捗を遅らせています。そのため、大幅な減額になります。 ≪稲庭委員≫ 歳入予算の教育費国庫補助金、社会教育費補助金△１２，８７７千円の減額がそれと関連があるということでよろしいでしょうか。 ≪文化財保護課長≫

	はい。要望ではいろいろな事業を上げましたが、補助金が抑えられてしまいましたので、実施事業を減らすことになったものです。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第６号「令和元年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第１号）の見積り等について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、教育副部長から資料を基に説明がされた。 ≪髙山委員≫ 　電算処理が出てきましたが、具体的に教えてください。 ≪健康給食課長≫ 　電算処理については、給食の献立等を組み立てるシステムと給食費の収入状況を確認するシステムを作っています。 ≪戸田教育副部長≫ 　給食費の収納システムについてですが、他の基幹システムも含めて前橋市、高崎市、伊勢崎市の３市が自治体クラウドということで共通開発をしています。このうちの給食費の収納システムは、前橋市は入っていませんが、高崎市と伊勢崎市で開発をしています。この部分の開発経費に若干の上乗せが必要になりましたので、伊勢崎市の負担分が増額となりました。 ≪髙山委員≫ 給食費の収納システムを構築するメリットには、どのようなものがありますか。他市と連携することでのスケールメリットのようなものがあるのでしょうか。 ≪戸田教育副部長≫ 　給食費の収納システムを共通開発することには大きなメリットがあります。高崎市が先行して給食費のコンビニ収納を実施しており、システムを共通化することで、納付書の印字フォーマット等で開発経費の削減が見込まれます。そのほか、高崎、伊勢崎の圏域内で転入転出があった場合や、データをクラウド上で保存できるなど、共通開発のメリットはあると思います。 ≪髙山委員≫ 　どのくらい経費削減になるのでしょうか。 ≪戸田教育副部長≫ 　負担金の詳細については、主管課である情報政策課が３市の負担金の調整をしておりますので、全体的な部分はつかんでおりません。 ≪徳江教育長≫ 給食費については、各学校で学級ごとに担任が保護者から現金で集めていました。学級ごとに現金を袋の中に入れて給食センターに納めるという作業を行っていました。これが全国的に学校現場の負担を大きくしていたため、伊勢崎市でも教育委員会で一括して行うことになりました。しかし、必ずしもすべての保護者から給食費が入ってくるわけではなく、未納者や少しずつ返済している方がおり、システムとしては複雑です。間違いを決して起こさないことが金銭上は大切ですから、できるだけ標準化して全体の経費や労力を抑えていきたいと考えております。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第７号「令和２年度伊勢崎市教育行政方針案について」教育長から上程があった。

	書記が議案の朗読のあと、総務課長から資料を基に説明がされた。 ≪稲庭委員≫ 　資料４ページ「６　市民が主役の生涯学習の充実」の学社連携事業に大学生が追加になっていますが、今までも大学生が参加する取り組みがあったのでしょうか。それとも新たに大学生も参加することになるのでしょうか。 ≪生涯学習課長≫ 　現在、大学生には放課後子ども教室等で一部ボランティアをお願いしています。今後は学社連携事業を拡充することを考えており、今は中学生、高校生までの事業連携をしていますが、今後は大学生にも講師役として参加してもらうような事業展開を考えております。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第８号「伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校管理規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、四ツ葉学園中等教育学校事務長から資料を基に説明がされた。 ≪徳江教育長≫ 　学年始休業日が１日短くなるのに、休業日の期間の合計は１日多くなるのはどうしてでしょうか。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ 　資料の新旧対照表では省略されていますが、第７条（４）から（６）に夏季、冬季、学年末の休業日についての定めがあり、こちらは学校長が定めることになっておりますので、こちらの上限を増やすものです。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第９号「伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１０号「教育部所管施設の各個別施設計画（案）について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、教育施設課長から総括説明、教育施設課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長及び文化財保護課長から各個別施設計画（案）について資料を基に説明がされた。 ≪髙橋委員≫ 　図書館課の個別施設計画に赤堀図書館が含まれませんが、別の施設なのでしょうか。 ≪図書館課長≫ 　赤堀図書館は赤堀芸術プラザの一室ですので、赤堀芸術プラザに含まれます。 ≪稲庭委員≫ 　建築資材に、過去アスベストという発がん性物質が含まれていた問題がありました。市有施設にも含まれている可能性はあると思うのですが、解体、改築等をする際の安全性について教えてください。

その他の事項 閉　　会	≪教育施設課長≫ 伊勢崎市の公共施設には、吹き付けアスベストはありません。成形板を解体等するときには、水を撒いたり包み込んだりして周囲に飛び散らないようにすることが法令で義務付けられております。法令に基づき工事や修繕は行っております。 ≪徳江教育長≫ 　アスベストが使われている建物はあるのですか。 ≪教育施設課長≫ 　材料に成形板を使っている建物はあります。成形板は通常の状態ではアスベストの飛散性は少なく、世間でも広く使われております。飛散性が高い吹き付けアスベストはありません。 ≪津久井委員≫ 　赤堀芸術プラザの中に入っている図書館は、利便性が高いと思います。例えば境総合文化センター内に同様の図書館をつくるような計画はないのでしょうか。 ≪教育部長≫ 　個別施設計画は、現在ある建物の長寿命化についての計画です。改築するとなった際、同じ場所で改築するのか新しく移転するのかという話は、その時期になってからのことで、今の段階では現在の建物の長寿命化になります。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） ――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ３月１６日（月）午後２時００分　　北館４階会議室 ――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年３月１６日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和２年３月１６日（月）
開催の場所	伊勢崎市役所　北館４階会議室
	◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言
	※出席委員 １番　　徳　江　基　行 ２番　　髙　橋　慶　一 ３番　　津久井　喜代己 ４番　　稲　庭　美智子 ５番　　髙　山　英　記
	※説明のため出席した者 教　育　部　長　　村　井　通　浩 教　育　副　部　長　　戸　田　康　一 教　育　副　部　長　　小　野　　賢 総　務　課　長　　定　形　泰　明 教育施設課長　　小野塚　博　久 学校教育課長　　三　木　俊　幸 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　山　崎　芳　宣 健康給食課長　　佐　藤　洋　子 生涯学習課長　　二　上　哲　也 図書館課長　　井　野　幸　枝 文化財保護課長　　倉　林　　潤 スポーツ振興課長　　星　野　忠　良
	※総務課職員出席者 書　記　　久保田　朋　美 書　記　　阿左美　裕　美 書　記　　関　口　愛　実
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として２番 髙橋委員、３番 津久井委員、議案の説明者として教育部長、教育副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ―――

	２／１３の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ２／１３の会議録に署名をいただいた。 ２／１３ 教育長、髙山委員、髙橋委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪教育部長≫ １.「令和２年第１回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について」、資料を基に報告があった。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第１２号「伊勢崎市臨海学校条例施行規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、教育施設課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１３号「伊勢崎市臨海学校条例施行規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、教育施設課長から資料を基に説明がされた。 ≪津久井委員≫ 議案第１２号は消費税率に伴うもので、議案第１３号は食材等の値上げによるものという理解でよろしいでしょうか。 ≪教育施設課長≫ はい、議案第１２号は消費税率が８％から１０％になることに伴い、昨年の１０月１日から１０円の値上げをするものであり、議案第１３号は食材等の高騰により今年の４月１日から１０円の値上げをするものです。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１４号「市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について」教育長から上程があった。 人事案件のため、秘密会にて審議したい旨の発言があり、委員了承により秘密会での審議となった。 議案第１５号「伊勢崎市部活動ガイドラインの一部改正について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪髙橋委員≫

	小学校の活動も過度な部分がありますので、ガイドラインに加わってよかったと思います。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１６号「伊勢崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、健康給食課長から資料を基に説明がされた。 ≪稲庭委員≫ 副食費が減額される要件のうち、第３号の「市長が徴収する費用の額に滞納がないこと」とは、保育料の滞納のみですか。 ≪健康給食課長≫ 給食費の滞納がないことが第３号の要件になります。 ≪津久井委員≫ 第２号に「保護者が同一世帯で当該年度に３人以上の子を扶養していること」とありますが、市立幼稚園に在園する子供が３人以上ということですか、何歳までの子供の人数でしょうか。 ≪健康給食課長≫ ３人以上の数え方ですが、幼稚園で給食を食べている園児が３人目以降という捉え方で、その上の子供が小学生でも大学生でも、一定の収入がなければカウントします。上の子供が就職していればカウントには入りません。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１７号「伊勢崎市社会教育指導員規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 ≪稲庭委員≫ 規則を改正することで変わることは何でしょうか。 ≪生涯学習課長≫ 現在、社会教育指導員は３名います。勤務先は２名が生涯学習課、１名がまゆドームです。業務内容に変更はありませんが、勤務体制がこれまでは週４日、１日６時間３０分勤務のところ、会計年度任用職員の枠に当てはめて週４日、１日７時間勤務になります。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１８号「令和２・３年度伊勢崎市スポーツ推進委員の委嘱について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、スポーツ振興課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ４月１７日（金）午後２時００分　　本館５階職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ―――

	以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊勢崎市教育委員会会議録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年３月２４日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和２年３月２４日（火） 伊勢崎市役所　本館４階教育委員会室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　教育長職務代理者の指名 第５　議事 第６　その他の事項 第７　閉会宣言 ※出席委員 徳 江 基 行 津久井 喜代己 稲 庭 美智子 髙 山 英 記 野 口 裕 孝 ※説明のため出席した者 教 育 部 長　村 井 通 浩 教 育 副 部 長　戸 田 康 一 教 育 副 部 長　小 野 賢 総 務 課 長　定 形 泰 明 学 校 教 育 課 長　三 木 俊 幸 ※総務課職員出席者 書 記　久保田 朋 美 書 記　阿左美 裕 美 書 記　関 口 愛 実
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から、会議の席順については１番 徳江教育長、２番 津久井委員、３番 稲庭委員、４番　髙山委員、５番 野口委員とし、会議録署名委員として２番 津久井委員、３番　稲庭委員が指名された。 議案の説明者として教育部長、教育副部長、総務課長、学校教育課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ３／１６の会議録については、調整中のため署名はない旨の報告があった。
教育長職務代理者の指名	――― 教育長職務代理者の指名 ――― 伊勢崎市教育委員会教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定に基づき、教育長職務代理者に津久井委員が指名された。 教育長職務代理者について、総務課長から説明があった。

議　　事	――― 議案 ――― 議案第１９号「伊勢崎市教育委員会職員の臨時的任用に関する規則の制定について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、総務課長から資料を基に説明がされた。 ≪稲庭委員≫ 地公臨の意味を教えてください。 ≪総務課長≫ 地方公務員臨時的任用職員の略です。 ≪津久井委員≫ 規則番号が空欄ですが、番号は入らないのでしょうか。 ≪総務課長≫ 本日の議決をもって番号が附番されます。予定では第５号になります。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２０号「伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、総務課長から資料を基に説明がされた。 ≪津久井委員≫ 会計年度任用職員については伊勢崎市の規則に準じ、このほかに必要な事項は教育委員会が別に定めるというものですね。 ≪総務課長≫ この規則については任命権者ごとに定めることになっております。教育委員会は任命権者が教育長になりますので、教育委員会が別に定めることになります。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２１号「伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則の制定について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２２号「伊勢崎市教育委員会技能労務会計年度任用職員の給与に関する規則の制定について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２３号「伊勢崎市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、総務課長から資料を基に説明がされた。 ≪髙山委員≫ 議案の内容についての質問ではありませんが、これまでの議案の中で「～の一部を改正したいので、議決を求める」となっている場合に、どうして一部を改正するのかというところが見えてきません。提案理由を聞くと分かるのです

	が、書面のどこかに書いてもらえると分かりやすくなると思います。 ≪総務課長≫ ご指摘ありがとうございます。分かりにくい部分があると思いますので、検討して対応したいと思います。 ≪徳江教育長≫ 規則を改正するときは、この様式が習慣のようになっていました。分かりにくいということですので、もう少し分かりやすいように検討をお願いします。 連帯保証人の根保証が出てきましたが、本人が返せなくなったら、最終的には連帯保証人が返済するということですか。 ≪総務課長≫ はい、そうです。もともと本人が返せない場合には保護者または連帯保証人が返済することになっておりました。今回の改正は、民法の改正に合わせて必要な事項を加筆修正したものです。本人が返せなければ、保護者、連帯保証人の順番で返すことになり、その点は以前と変更はありません。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２４号「伊勢崎市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪津久井委員≫ 県の規則があるので、県の規則を各市町村が守るのではなく、各市町村もそれぞれ別に規則を定めるのですか。 ≪学校教育課長≫ 服務監督権者が市の教育委員会になりますので、伊勢崎市の教育職員については市で定めた規則に基づいて仕事をしてもらうことになります。県の規則を参考にして市町村で定めるべきものとなります。 ≪徳江教育長≫ 県の規則は県立学校の教育職員が対象です。市町村については、学校管理規則が各市町村単位で定められており、各市町村で規則やガイドラインを作ることになります。 ≪髙山委員≫ 県と市町村は別に定めるということですが、今回制定する規則は、県と内容に違いがあるのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ ほとんど同じです。時間の規定については全く同じです。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２５号「伊勢崎市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインの一部改正について」教育長から上程があった。 書記が議案の朗読のあと、学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪稲庭委員≫ ガイドラインの第４「２特例的な扱い」が訂正され（２）が全て削除になり、１００時間未満という時間がここから消えましたが、扱いはどうなっているのでしょうか。

	≪学校教育課長≫ 　具体的な時間数については、先ほど議決いただきました規則の中で定めました。ガイドラインから規則に移すことで、より拘束力が上がります。内容としては以前定めたガイドラインと変更はありません。 ≪稲庭委員≫ 　感想になりますが、８０時間から１００時間が過労死ラインと言われている中で、１００時間未満という時間数を定めることでそれより少なく抑える意図であるとは思いますが、１００時間というラインが突発的であれ先生方に求められていることはとても大変な状況にあると思います。もちろん対応しなければ子供たちの命に関わることもあるわけですが、常態的に長時間の勤務を求められる学校の先生方はとても大変だと思います。 ≪学校教育課長≫ 　基本的には月４５時間、年３６０時間が示されております。どうしても教員は子供たちに問題等が発生すると自分で時間をコントロールできないということがありますので、そういった場合には月１００時間未満、但し、その場合においても、どの期間の平均をとっても月８０時間までということと、月４５時間を超えてよいのは6ヶ月までというところで規則に定めました。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について 　４月１７日（金）午後2時００分　　本館５階職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年４月１７日～令和２年４月２１日（書面会議）

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和２年４月１７日（金）議案に関する資料一式に提案理由説明書を添えて配布。
開催の方法	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面会議による表決をもって教育委員会の決議に代える。 書面表決者 １番　　徳　江　基　行 ２番　　津久井　喜代己 ３番　　稲　庭　美智子 ４番　　髙　山　英　記 ５番　　野　口　裕　孝
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 会議録署名委員として３番 稲庭委員、４番 髙山委員
前回会議録の承認	――― 前回、前々回会議録の承認 ――― ３／１６、２４の会議録の承認
教育長報告	――― 教育長報告 ――― １ あずま小学校校舎増築事業等完了報告について ２ 令和２年度四ツ葉学園中等教育学校入学式について ３ 第６期生進路状況について
議　　事	――― 議案 ――― 議案第２６号　令和元年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第７号）の計上に係る臨時代理の承認について 議案第２７号　令和元年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第２号）の計上に係る臨時代理の承認について 議案第２８号　学校運営協議会委員の委嘱又は任命に係る臨時代理の承認について 議案第２９号　伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命に係る臨時代理の承認について
結　　果	――― 結果 ――― 書面表決により令和２年４月２１日付、全員異議なく原案のとおり可決された。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年５月１５日～令和２年５月２０日（書面会議）

伊勢崎市教育委

開催年月日	令和２年５月１５日（金）議案及び議案に関する資料一式に提案理由説明書を添えて配布。
開催の方法	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面会議による表決をもって教育委員会の決議に代える。 書面表決者 １番　　徳　江　基　行 ２番　　津久井　喜代己 ３番　　稲　庭　美智子 ４番　　髙　山　英　記 ５番　　野　口　裕　孝
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 会議録署名委員として４番 髙山委員、５番 野口委員
前回会議録の承認	――― 前回、会議録の承認 ――― ４／１７から４／２１（書面会議）の会議録の承認
教育長報告	――― 教育長報告 ――― １　小・中学校における行事等の見直しについて ２　小・中学校の学校再開及び市立幼稚園の登園自粛の終了について
議事	――― 議案 ――― 議案第３０号　令和元年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書（案）について 議案第３１号　伊勢崎市奨学生選考委員の委嘱に係る臨時代理の承認について 議案第３２号　伊勢崎市社会教育指導員規則の一部改正について 議案第３３号　伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について 議案第３４号　伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
結果	――― 結果 ――― 書面表決により令和２年５月２０日付、全員異議なく原案のとおり可決された。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年６月２２日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和２年６月２２日（月） 伊勢崎市役所　東館５階第１会議室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 １番　　徳 江 基 行 ２番　　津久井　喜代己 ３番　　稲 庭 美智子 ４番　　髙 山 英 記 ５番　　野 口 裕 孝 ※説明のため出席した者 教 育 部 長　　村 井 通 浩 教 育 副 部 長　　井 野 幸 枝 教 育 副 部 長　　小 野 賢 総 務 課 長　　定 形 泰 明 教 育 施 設 課 長　　斎 藤 一 美 学 校 教 育 課 長　　三 木 俊 幸 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　清 水 潤 一 健 康 給 食 課 長　　佐 藤 洋 子 生 涯 学 習 課 長　　二 上 哲 也 図 書 館 課 長　　鏑 木 祐 子 文 化 財 保 護 課 長　　倉 林 潤 スポーツ振興課長　　星 野 忠 良 ※総務課職員出席者 書 記　　久保田 朋 美 書 記　　半 田 素 美 書 記　　関 口 愛 実
開 会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として５番 野口委員、２番 津久井委員、議案の説明者として教育部長、教育副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長の指名があった。

前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ５／２０の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ５／２０の会議録に署名をいただいた。 ５／２０　教育長、野口委員、髙山委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪教育部長≫ １.「令和２年第３回伊勢崎市議会定例会における一般質問等の答弁概要について」、資料を基に報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ２.「令和３年度伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校入学者募集要項について」、応募資格や募集定員、出願手続、選抜検査とその方法、選抜日程等について、資料を基に報告があった。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第３５号「令和２年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第２号）の見積りの臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。 ≪稲庭委員≫ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための備品や消耗品の購入はどちらの項目になりますか。 ≪教育部長≫ 基本的には既存の予算で対応しているところですが、幼稚園費の需用費（337 千円）と備品購入費（3,564 千円）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための補助が付きましたので増額となっております。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３６号「令和２年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第１号）の見積りの臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 教育副部長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３７号「伊勢崎市立小学校及び中学校管理規則の運用に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）

	議案第３８号「伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校管理規則の運用に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 四ツ葉学園中等教育学校事務長から資料を基に説明がされた。 ≪津久井委員≫ ６月２２日から時差登校をしながらも全員登校が始まったということですが、市内中学校が６月１５日から通常登校をしている中で、四ツ葉学園が一週間遅れた理由はなぜですか。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ 約４割の生徒が他市町村から通学している中で、公共交通機関を利用している生徒もいることから、現在も通勤時間帯を避けて９時からの登校としております。 ≪髙山委員≫ 保護者にとって一番関心があるのは、何日学校を休業したからそれに対してどう対応したかであると思います。授業日が２０７日から１８５日と約１０パーセント減るとお話がありましたが、量から質にしていくことで十分対応ができる旨をアナウンスしていただければ保護者もわかりやすいと思います。 ≪学校教育課長≫ 授業時数は県教委から教育課程の再編成について方針が示されています。それに従って伊勢崎市も教育課程を再編成し、学習内容を減らすということはせず、年間予定していた学習を今年度学習します。 しかし、例えば、今まで同じ単元の中で扱っていた問題数を今年度は減らすような形をとります。減らした問題分は何もしないわけではなく、家庭学習で対応してもらい、学校で確認をします。英語の場合、休み明けに同一の「ねらい」による活動がありますので、それらを若干縮小し、授業時数に対応します。保護者へのアナウンスについては、細かくはしておりませんが、県からの新聞発表により周知しております。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ 本校については、もともとの標準授業時間数が通常の公立中学校より多く設定されております。また、１日７時限授業というところで対応ができると思います。 ≪教育長≫ 保護者への連絡についてはどうですか。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ 必要があれば、保護者の不安がないよう広報に努めたいと思います。 ≪髙山委員≫ 授業時間が減った分に対して、どのように補うのかについて周知がないと、学校休業日を変更したというところに繋がらないので、アナウンスが必要であると思います。 ≪学校教育課長≫ 学校休業期間の後半になるにつれ、夏休みや授業時間についての問合わせが比較的多くなってきました。直接学校教育課へあるわけではなく、市議会議員をとおして問合わせがありました。その場合には、こちらから丁寧に回答をしております。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫

	本校については、議会でも申しあげたとおり、クラッシーを用いて生徒や保護者の不安を直接教師に伝えることができます。そうした中で、ひとつひとつ丁寧に回答をして対応しております。 ≪教育長≫ クラッシーとはどういうものですか。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ スマートフォンやパソコンなどの端末を用いて、家庭や生徒がそれぞれ教師と情報共有できるものです。不安等がありましたら書き込みをし、それに教師が回答をするというものです。 ≪教育長≫ 生徒が在宅で教師とやり取りをしたり、担任から生徒へ問題を出したりするような仕組みということですね。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ 保護者は在宅でなくてもアクセスをして、不安があれば教師に伝えることができます。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３９号「伊勢崎市学校給食運営委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 健康給食課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４０号「伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４１号「伊勢崎市図書館協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 図書館課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４２号「伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について」教育長から上程があった。 文化財保護課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４３号「令和２・３年度伊勢崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 スポーツ振興課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） ――― その他の事項 ―――

その他の事項	・次回の教育委員会の日程について ７月１６日（木）午後２時００分　　東館５階第１会議室 ≪津久井委員≫ 委員委嘱に関する議案について、所属団体等が記載されるようになりわかりやすくなりました。ただ、所属団体の記載方法にばらつきがあるので、統一していただけたらありがたいです。また、学識経験者の基準を教えてください。 ≪教育長≫ 今後は、所属団体の記載を統一するようお願いします。学識経験者については、統一的な基準はありますか。 ≪教育部長≫ 団体や役職によってそれぞれ異なるので、学識経験者の中でも推薦母体等を明記できるのであれば対応したいと思います。 ≪髙山委員≫ 委員の住所は個人の住所ではなく、所属団体の住所ですか。 ≪事務局≫ 総務部総務課へも確認のうえ、個人の住所を記載する必要はないという見解であることから、所属団体の事務局の住所を記載するようこれからアナウンスしていきます。 ただし、伊勢崎市役所を事務局としているものが多く、市役所の住所が続いてしまっているところについては、個人の住所を記載するなど工夫しながら、今回は折衷案をとったような形です。今後検討していきます。 ≪教育長≫ 検討をよろしくお願いします。 ――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。
閉　　会	

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年７月１６日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和２年７月１６日（木）
開催の場所	伊勢崎市役所　東館５階第１会議室
	◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言
	※出席委員 １番　　徳　江　基　行 ２番　　津久井　喜代己 ３番　　稲　庭　美智子 ４番　　髙　山　英　記 ５番　　野　口　裕　孝
	※説明のため出席した者 教　育　部　長　　村　井　通　浩 教　育　副　部　長　　井　野　幸　枝 教　育　副　部　長　　小　野　　賢 総　務　課　長　　定　形　泰　明 教　育　施　設　課　長　　斎　藤　一　美 学　校　教　育　課　長　　三　木　俊　幸 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　清　水　潤　一 健　康　給　食　課　長　　佐　藤　洋　子 生　涯　学　習　課　長　　二　上　哲　也 図　書　館　課　長　　鏑　木　祐　子 文　化　財　保　護　課　長　　倉　林　　潤
	※総務課職員出席者 書　　記　　久保田　朋　美 書　　記　　半　田　素　美 書　　記　　関　口　愛　実
開　　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として２番 津久井委員、３番 稲庭委員、議案の説明者として教育部長、教育副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ―――

	６／２２の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ６／２２の会議録に署名をいただいた。 ６／２２ 教育長、野口委員、津久井委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― なし
事前質問	―― 事前質問 ――― 総務課長から、本市の教育行政に関する事前質問事項はなかったが、議案第４５号について津久井委員から質問があり、提案理由とともに説明する旨発言があった。
議事	――― 議案 ――― 議案第４４号「令和３年度使用教科用図書の採択について」教育長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条第６項により秘密会にて審議したい旨の発言があり、委員了承により秘密会での審議となった。 議案第４５号「令和３年度伊勢崎市立幼稚園の定員について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪学校教育課長≫ 津久井委員の事前質問（定員に対して現在どのくらいの割合で園児がいるのか）に対する回答ですが、各園の令和２年５月１日現在の園児数の割合については、第一幼稚園が５８．５％、南幼稚園が２３．３％、殖蓮幼稚園が７２．２％、茂呂幼稚園が２１．７％、三郷幼稚園が２８．３％、宮郷幼稚園が６０％、名和幼稚園が８０％、あかぼり幼稚園が７３．８％、あずま幼稚園が７６．９％です。市立幼稚園の年齢別の定員に対する在園児の割合は、３歳児が７１．１％、４歳児が５８．２％、５歳児が５６．７％で、市立幼稚園全体では６０．４％となっております。 ≪稲庭委員≫ 令和２年度の市立幼稚園全体の園児数を教えてください。 ≪学校教育課長≫ 令和２年５月１日現在の園児数は、３歳児が１２８名、４歳児が１９２名、５歳児が１８７名で合計５０７名となっております。 ≪稲庭委員≫ 平成２９年度に３年保育を３園からはじめ、安定的な就園人数を維持していると伺っております。昨年１０月から幼児教育・保育の無償化制度が導入されましたが、令和元年５月時点での園児数は５０９名で、令和２年とほぼ変わらないようです。無償化制度の導入によって、認定こども園へ移行するニーズがあったかどうかを教えてください。 ≪学校教育課長≫ 無償化制度の導入によって市立幼稚園へ入園希望があった家庭は１件あるかないかです。認定こども園の状況については把握しておりません。

	≪髙山委員≫ 市立幼稚園全体の定員が８４０名となっており、昨年度と同じ人数ですが、どのように算出したのですか。先ほど、市立幼稚園全体の定員に対する在園児の割合が６０.４％と伺いましたが、概ね定員の７０％～８０％になるよう人数設定をしているのですか。 ≪学校教育課長≫ 入園希望者に対して定員を設定しているわけではなく、施設等の状況に応じて８４０人という枠の中で定員を割り振っております。 ≪髙山委員≫ 施設ありきの人数設定ということですか。 ≪学校教育課長≫ 教室数の関係もあり、園によっては各学年１クラス分の教室しかないところもあります。８４０人については子ども・子育て会議によって決定し、それを各園で割り振っております。 ≪髙山委員≫ ８４０人が適正な人数かどうか教えてください。 ≪学校教育課長≫ 人数は、子ども・子育て会議で施設の状況等をみて算出しております。 ≪徳江教育長≫ 就学前の子供を持つ保護者は、できるだけ自宅や職場の近くの幼稚園や保育園に通わせたいと思っていることが市民意識調査でわかっています。そのため市立幼稚園は、私立幼稚園や保育園の状況をみて定員を決めています。また、複数の園からご自身に適した園を選ぶことができるよう、地域に複数の幼稚園や保育園を配置するということを教育委員会は狙っており、そのような観点から現在の人定員が適切ではないかと考えております。年度によっては定員を割ることもありますが、中長期的にみて定員を決めています。 なお、３年保育の前後では入園希望者数が６０人程増えていますので、公立幼稚園への希望は多いと捉えています。大幅に園児数に変化があるようでしたら定員を考えなおす必要があります。 ≪津久井委員≫ 現在の新型コロナウイルスの状況が続いていくと、密にならないように混んでいない園を選ぶ保護者もいるのではないかと思いましたので、事前質問をさせていただきました。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４６号「令和２年度学校給食実施計画及び学校給食費に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 健康給食課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４７号「伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）

	議案第４８号「伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 文化財保護課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ８月１８日（火）午後２時００分　　本館５階職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年８月１８日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和２年８月１８日（火） 伊勢崎市役所　本館５階職員研修室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 １番　　徳 江 基 行 ２番　　津久井　喜代己 ３番　　稲 庭 美智子 ５番　　野 口 裕 孝 ※欠席委員 ４番　　髙 山 英 記 ※説明のため出席した者 教 育 部 長　　村 井 通 浩 教 育 副 部 長　　井 野 幸 枝 教 育 副 部 長　　小 野 賢 総 務 課 長　　定 形 泰 明 教 育 施 設 課 長　　斎 藤 一 美 学 校 教 育 課 長　　三 木 俊 幸 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　清 水 潤 一 健 康 給 食 課 長　　佐 藤 洋 子 生 涯 学 習 課 長　　二 上 哲 也 図 書 館 課 長　　鏑 木 祐 子 文 化 財 保 護 課 長　　倉 林 潤 ※総務課職員出席者 書 記　　久保田 朋 美 書 記　　半 田 素 美 書 記　　関 口 愛 実
開　　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、髙山委員が欠席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として３番 稲庭委員、４番 髙山委員、議案の説明者として教育部長、教育副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。

前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ７／１６の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ７／１６の会議録に署名をいただいた。 ７／１６　教育長、津久井委員、稲庭委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― なし
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第４９号「令和２年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第４号）の見積りについて」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。 ≪教育部長≫ 議案に関する経過についてご報告いたします。今回の補正予算の見積りについては、本来は９月に行われる市議会定例会に提出する内容でありますが、去る８月１２日に市議会臨時会が開催され、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業費のみ審議されることとなり、既に議決されていることをご報告いたします。 ≪稲庭委員≫ 歳入で、教育施設課の小学校費補助金、中学校費補助金及び合併特例事業債で情報機器の整備、拡充をするということでしたが、それぞれ別の事業で使用されるのでしょうか。または、小中学校費補助金で足りない部分を合併特例事業債で補うのでしょうか。 ≪教育施設課長≫ すべて、GIGA スクール構想実現に向けた国からの補助金、合併特例事業債ということになります。小学校費補助金につきましては、小学校分のタブレット端末 6,117 台に単価 45,000 円をかけた 275,265 千円を計上しました。中学校費補助金につきましては、タブレット端末 5,226 台に単価 45,000 円をかけた 235,170 千円を計上したものです。合併特例事業債につきましては、小中学校にネットワークの接続工事を行いますので、工事費の 95%に充当するものです。 ≪稲庭委員≫ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、補助金等から衛生用品や学校休業による授業の遅れを補うための予算をとっていただき、大変ありがたく思います。小規模の事業所であっても、新型コロナウイルス感染拡大防止対策には多くの手間や時間、経費をかけて細心の注意を払って業務を行っております。子供たちの集まる学校や幼稚園であれば、当然、相応の経費が必要になると思います。どうぞ、資金を

	有効に活用いただき、子供たちの支援を行っていただきますようお願いいたします。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第５０号「令和２年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第２号）の見積りについて」教育長から上程があった。 教育副部長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ９月１８日（金）午後２時００分　　本館５階職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年９月１８日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和２年９月１８日（金）
開催の場所	伊勢崎市役所　本館５階職員研修室
	◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言
	※出席委員 １番　　徳　江　基　行 ２番　　津久井　喜代己 ３番　　稲　庭　美智子 ４番　　髙　山　英　記 ５番　　野　口　裕　孝
	※説明のため出席した者 教　育　部　長　　村　井　通　浩 教　育　副　部　長　　井　野　幸　枝 教　育　副　部　長　　小　野　　賢 総　務　課　長　　定　形　泰　明 教　育　施　設　課　長　　斎　藤　一　美 学　校　教　育　課　長　　三　木　俊　幸 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　清　水　潤　一 健　康　給　食　課　長　　佐　藤　洋　子 生　涯　学　習　課　長　　二　上　哲　也 図　書　館　課　長　　鏑　木　祐　子 文　化　財　保　護　課　長　　倉　林　　潤
	※総務課職員出席者 書　　記　　久保田　朋　美 書　　記　　半　田　素　美 書　　記　　関　口　愛　実
開　　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として４番 髙山委員、５番 野口委員、議案の説明者として教育部長、教育副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ―――

	８／１８の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ８／１８の会議録に署名をいただいた。 ８／１８　教育長、稲庭委員、髙山委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪教育部長≫ １．「令和２年第５回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について」、資料を基に報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ２．「入学者選抜説明会の開催について」、１０月１７日、伊勢崎市文化会館において、小学校６年生の児童及び保護者を対象に開催する旨、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ３．「新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について」、陽性者が確認された小中学校の対応について報告があった。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第５１号「宮郷中学校プール改築工事請負契約の締結に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 教育施設課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第５２号「伊勢崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第５３号「伊勢崎市広瀬生涯学習館条例施行規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について １０月１６日（金）午後２時００分　　東館５階第４会議室

閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年１０月１６日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和２年１０月１６日（金）
開催の場所	伊勢崎市役所　東館５階第４会議室
	◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言
	※出席委員 １番　徳 江 基 行 ２番　津久井 喜代己 ３番　稲 庭 美智子 ４番　髙 山 英 記 ５番　野 口 裕 孝
	※説明のため出席した者 教育部長　村井通浩 教育副部長　井野幸枝 教育副部長　小野賢 総務課長　定形泰明 教育施設課長　斎藤一美 学校教育課長　三木俊幸 四ツ葉学園中等教育学校事務長　清水潤一 健康給食課長　佐藤洋子 生涯学習課長　二上哲也 図書館課長　鏑木祐子 文化財保護課長　倉林潤
	※総務課職員出席者 書記　久保田朋美 書記　半田素美 書記　関口愛実
開会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として５番 野口委員、２番 津久井委員、議案の説明者として教育部長、教育副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ―――

	９／１８の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ９／１８の会議録に署名をいただいた。 ９／１８　教育長、髙山委員、野口委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪図書館課長≫ １.「秋の読書週間について」、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、「市民読書会」等の取り組みを実施する旨、資料を基に報告があった。 ≪津久井委員≫ 「本のお楽しみ袋」は各図書館で大人向けを２０セットずつ用意するということですか。 ≪図書館課長≫ 今回については、伊勢崎市図書館でのみ行います。 ≪津久井委員≫ 秋の読書週間のイベントは伊勢崎市図書館でのみ行い、その他の図書館では特に実施しないということですか。 ≪図書館課長≫ 伊勢崎市図書館以外では、秋の読書週間として行うイベントはありません。 ≪津久井委員≫ 「本のお楽しみ袋」については各図書館で実施をしても良いのではないかと思いました。また、１０月３１日から実施ということですが、いつまで行う予定ですか。 ≪図書館課長≫ １０月３１日から開始し、貸し出しが終わり次第終了となります。１１月２日から１２日まで、秋の蔵書点検と図書館システムのリプレイスということで休館となりますので、貸し出し数を増やす計画となっております。今後は、他の図書館についても計画を検討していきたいです。 ≪津久井委員≫ ぜひ他の図書館についても実施していただければと思います。 ≪稲庭委員≫ 秋の読書週間は毎年行われていると思いますが、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するために、昨年と内容を変更した点があれば教えてください。 ≪図書館課長≫ 定員数を減らし、ソーシャルディスタンスを確保した点です。「文学・歴史講座」については例年人気があり、令和元年度については織田信長をテーマに申込者が４３人、平成３０年度については西郷隆盛をテーマに申込者が７０人でした。今年度については、新型コロナウイルス感染症対策として、定員を２０人とし、会場に来られない方については図書館の YouTube チャンネルを利用し動画による受講を併用します。 ≪稲庭委員≫ 昨年度は「ぬいぐるみのおとまり会」を行っていたかと思いますが、今年度

	は行わないのですか。 ≪図書館課長≫ ぬいぐるみを１日預かってお返しするということで、接触感染の観点から今年度は見送りとさせていただきました。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第５４号「令和２年度末教職員人事運営方針について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪徳江教育長≫ 補足説明させていただきます。説明の中に「転任」、「転補」という言葉が出てきましたが、「転任」は市町村をまたいで異動をすること、「転補」は同一市町村内で異動をすることです。基本的に義務教育学校の教員は市町村の中で異動することを前提としておりますが、人事の活性化を図るために、広域人事として市町村間を異動することを積極的にしています。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第５５号「伊勢崎市指定重要文化財の指定について」教育長から上程があった。 文化財保護課長から資料を基に説明がされた。 ≪稲庭委員≫ 伊勢崎市文化財調査委員会の役割と、伊勢崎市指定重要文化財に指定されるとその建造物はどのような扱いをされるのか教えてください。 ≪文化財保護課長≫ 文化財調査委員会の役割は、文化財の指定、指定された文化財の傷んだ状況を把握してもらったうえでの保存活用方法の検討、市全体の文化財の方向性の検討等です。 また、市指定重要文化財に指定されると、管理は所有者にしてもらいますが、説明の看板等は大きなものを設置する予定です。また、パンフレットやハンドブックに掲載されます。 ≪稲庭委員≫ 専門家の方々の尽力により、貴重な文化財が保存され後世に受け継がれているのは大変有意義なことだと思いますが、重要文化財に指定された場合、保存のための修繕費用を所有者が負担するということを聞いたことがあります。伊勢崎市では文化財の規模に関わらず所有者が負担するのでしょうか。 ≪文化財保護課長≫ 市指定重要文化財については市が修繕費用を半分負担します。ただし、石塔等を囲う屋根については指定物件ではありませんので、所有者の負担となります。

	≪髙山委員≫ 　指定重要文化財について簡単に教えてください。また、市指定重要文化財に指定されると何か変わることがあるのでしょうか。 ≪文化財保護課長≫ 　地方に特色があるもの、顕著なもの、後世に受け継がなくてはならないものを指定重要文化財としています。また、保存状態についても加味しております。文化財調査委員会だけで決定するのではなく、専門家にも所見をいただいております。 　市指定重要文化財に指定されることで、地域の人に知ってもらう、価値を再認識してもらうことができます。リーフレット等に掲載されることで、後世にも受け継がれていくこととなります。 ≪髙山委員≫ 　指定重要文化財は各市町村で決められるのですか。 ≪文化財保護課長≫ 　市指定重要文化財については、調査委員会により指定されますが、価値が高いものは県の調査委員会をとおして県指定となる場合もあります。 ≪髙山委員≫ 　市指定重要文化財に指定されることで変わる点とすると、所有者は変わらないようですので、修繕費が補助として出ることなのでしょうか。 ≪文化財保護課長≫ 　今回の場合、石塔なので修繕の必要はあまりないと思いますが、隠れた場所にあるため、看板や説明板を立て、訪れた方に知っていただくようにします。 　また、市のホームページの指定重要文化財一覧へ掲載し、リーフレットでも紹介したいと思います。 （その他質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第５６号「伊勢崎市学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について 　１１月１６日（月）午前１０時００分　　本館５階職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊勢崎市教育委員会会議録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年１１月１６日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和２年１１月１６日（月）
開催の場所	伊勢崎市役所　本館５階職員研修室
	◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言
	※出席委員 １番　徳 江 基 行 ２番　津久井 喜代己 ３番　稲 庭 美智子 ４番　髙 山 英 記 ５番　野 口 裕 孝
	※説明のため出席した者 教 育 部 長　村 井 通 浩 教 育 副 部 長　井 野 幸 枝 教 育 副 部 長　小 野 賢 総 務 課 長　定 形 泰 明 教 育 施 設 課 長　斎 藤 一 美 学 校 教 育 課 長　三 木 俊 幸 四ツ葉学園中等教育学校事務長　清 水 潤 一 健 康 給 食 課 長　佐 藤 洋 子 生 涯 学 習 課 長　二 上 哲 也 図 書 館 課 長　鏑 木 祐 子 文 化 財 保 護 課 長　倉 林 潤
	※総務課職員出席者 書 記　久保田 朋 美 書 記　半 田 素 美 書 記　関 口 愛 実
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として２番 津久井委員、３番 稲庭委員、議案の説明者として教育部長、教育副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ―――

	１０／１６の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― １０／１６の会議録に署名をいただいた。 １０／１６　教育長、野口委員、津久井委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪学校教育課長≫ １.「北小学校特認校制の申込結果について」、新１年生２８人、新３年生１人及び新５年生２人の申し込みがあった旨、資料を基に報告があった。 ２.「群馬県中学校新人大会の結果について」、新しい生活様式や各競技の協会・連盟の再開に向けたガイドラインを踏まえ、大会規模の縮小や新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上での開催であったこと、代替わりした１、２年生が活動時間や休養日など伊勢崎市部活動ガイドラインを遵守した限られた練習時間であった中、個人・団体で多数の優秀な成績を収めた旨、資料を基に報告があった。 ３.「(いせさきカレーの日）の給食提供について」、毎年１０月２４日に群馬県産の野菜を使用し提供する学校給食ぐんまの日にちなんで、収穫したばかりの伊勢崎産米Ｍｉｌｋｙ　Ｃｈｅｒｉｅ　８１、氷温熟成氷室豚及び地場産野菜を使ったカレーを１０月の給食として市内小中学校、県立特別支援学校、あかぼり幼稚園、あずま幼稚園の３７校園、約１９，０００人に提供した旨、資料を基に報告があった。
事前質問	―― 事前質問 ――― ・「学習指導員やスクール・サポート・スタッフの配置について」（津久井委員） ≪学校教育課長≫ 津久井委員から、コロナによる学習の遅れをカバーするために配置した学習指導員の配置は７割程度であると聞いていたが、その後、子供たちの学習にしっかりと対応するための配置が十分になされているかどうか、また、スクール・サポート・スタッフの配置状況を確認したいとの事前質問をいただきました。 学習指導員やスクール・サポート・スタッフの配置については、１１月１日現在の配置状況についてお伝えをいたします。 学習指導員は、今年度伊勢崎市内小中学校に６０人配置となっております。現在のところ５２人配置済みであり、全ての小中学校に学習指導員を１人は配済みとなっております。校種別に申し上げますと、小学校は４０人配置のところ３５人配置済み、配置率は８７．５％です。また中学校は２０人配置のところ、１７人配置済み、配置率は８５％となっております。 なお、小学校については、１１月中に３人、中学校については２人、それぞれ学習指導員を追加配置する見通しとなっております。 スクール・サポート・スタッフについては、今年度、市内小中学校に２５人配置完了となっております。内訳としまして、年度当初からの配置が１６人、国の二次補正予算に関わる追加配置が９人となっております。１１月１日現

	在、２５人全員が配置済みになっております。 ≪津久井委員≫ その後、学校が当初お休みになったために、特に１年生の親から不安だという話を聞いたもので、そういったことに対応をすべく、予算があるものはできるだけ使って配分していただければと思い、現在の配置がどうなっているのか質問させていただきました。人選等いろいろあるとは思いますけれども、１人でも助けてあげられる子がいればそれはそれでと思いますので、ぜひまた引き続き配置をよろしくお願いいたします。
議　　事	――― 議案 ――― 議案第５７号「伊勢崎市学校教育振興基金条例の一部を改正する条例案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第５８号「令和２年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第６号）の見積りについて」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。 ≪稲庭委員≫ 繰越明許費の青少年育成センター管理運営事業費でただいま浄化槽の更新工事という御説明をいただきましたけれども、もう少し詳しく説明していただけませんか。 ≪生涯学習課長≫ 青少年育成センターの今現在の浄化槽なのですが、１２４人槽という浄化槽になっております。今年検査があったのですが、３月から６月１５日まで使用中止していた間に水流が減ったということで、亀裂がどこかに生じているであろうということが指摘されました。その後１１条の検査を受けまして、一部漏水が認められたということで１年以内に適正化しなさいという指示が入りましたので、早急な対応が必要ということで改修工事を行うのですが、古い浄化槽なもので、修繕という形ができないということはないのですが、そこを埋めるとまた違うところに亀裂が出ての繰り返し、いたちごっこになるということで、今回全く新しく設置をするものでございます。今の利用現状に合わせまして、若干小さめの浄化槽、９０人槽を今回置けることになりましたので、９０人槽を新たに埋めるという形になります。 撤去して埋めるのではなくて、９０人槽を別の場所に設置をしまして、利用はそのまま利用していただき、設置が終わった後にそちらに切り替えていく形を取らせていただくのですが、工期が約３か月間半かかります。今回１２月補正ということで上程させていただきましたが、実際に契約行為が行われるのは来年の１月か２月くらいに契約業者が決定することになります。そこから３か月半となりますと、どうしても使うのは３月３１日以降になります。令和２年度の会計年度内に間に合わないということになりますので、令和３年度までその工事が持ち越されるということで、繰越明許費としてその額を定めて令和３年度で支出するというのが今回の繰越明許費の形になります。

	（そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第５９号「令和２年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第３号）の見積りについて」教育長から上程があった。 教育副部長から資料を基に説明がされた。 ≪稲庭委員≫ 歳出の健康給食課の一般会計繰出金４２，６１４千円につきまして、４ページの一般会計歳入歳出補正予算の歳入の合計欄と同じ金額ではないようですがよろしいのでしょうか。１，０００円違うのですが、どこかに残るのでしょうか。それとも四捨五入等でしょうか。 ≪健康給食課長≫ こちらにつきましては、当初繰越金の額として予算を１，０００円持っております。そこから予算措置されますので、一般会計のところで１，０００円の予算の差が生じるというものでございます。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第６０号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第６１号「学校教育情報ネットワーク構築委託請負契約の締結について」教育長から上程があった。 教育施設課長から資料を基に説明がされた。 ≪髙山委員≫ ネットワークに関する請負ということですが、具体的に金額は示されているのですが、内容的なものがちょっとわからないので、例えばパソコン何台ですよとか、このネットワークに関してはこのくらいですよといったことを教えていただければと思います。 ≪教育施設課長≫ こちらのネットワーク構築委託の事業内容でございますけれども、まずネットワークの構築については、各校内既設ネットワークに対して増設を要する箇所に配線作業を実施し、その際、露出配線部分についてはケーブルカバーを使用してセキュリティ安全等確保、配慮するということでございます。 それから、ネットワーク設定がございます。こちらにつきましては、業務履行に伴っては必要な新規導入機器の設定を含めて校内ＬＡＮの全ての機能が正常化するように利用できるよう必要なネットワーク設定を行うこととなっております。 そして最後、ソフトウェアのインストール及びコンピューターサーバーの動作確認業務でございます。こちらについては、ソフトウェアは業務完了までに責任を持ちまして全てインストール設定作業を済ませて動作確認を行っていただくということになっております。全ての端末について３点の設定を委託する内容になっております。 ≪髙山委員≫

	そうすると、パソコンの端末本体と情報を確立するためのものを全て含めた単価ということですか。 ≪教育施設課長≫ まずその端末を購入して、学校で使えるような状況を確保しなければならないということ、それから、学校にはある程度配線はきているのですけれども、各教室にＷｉ－Ｆｉのアンテナをつけまして、それがきちんと作用するように確認すること、それから端末は一からセットアップという作業がございまして、全ての端末についてそのような作業をしていただくという中身になっております。 ≪髙山委員≫ 何台くらい用意されるのですか。 ≪教育施設課長≫ 端末については、小学校、中学校それからうちのほうで所管しております四ツ葉学園中等教育学校の前期分合わせて今１８，３０３台を見込んでおります。 ≪津久井委員≫ 契約方法については、随意契約といった場合は学校に配置された後もアフターフォローみたいなものが入っている契約ということですか。 ≪教育施設課長≫ 津久井委員がおっしゃるように、本来であれば入札をする金額ではございますが、本件についてはタブレット端末運用に必要不可欠でありますネットワークシステム、こちらは全て現在のシステムとの連携及び整合をとらなければ稼働できません。また設定作業については、セキュリティの観点から権限管理によって安全が確保されておりまして、この権限を今実施している業者からあまり公開すべきでないと考えております。導入時からシステムを構築してその内容には精通している業者が適切であるということ等を判断しまして随意契約という形をとりました。 なお、保守委託等についてはここに含まれませんで、次年度以降、新規の予算に盛り込んでいくという形になります。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第６２号「学習者用タブレット端末の取得について」教育長から上程があった。 教育施設課長から資料を基に説明がされた。 ≪髙山委員≫ このタブレットはだいたい何年くらいの耐用年数と考えられているのかということが一つと、これから使っていくとなるとこれがスタンダードになると思うのですけれども、スタンダードになるというか必然的にこの部分だけお金がかかりますから、そうするとこれから先ずっと予算取り等々も含めて進めていく方向なのか教えていただきたい。 ≪教育施設課長≫ 髙山委員の御質疑のまず１点目ですが、こちらのタブレット端末の耐用年数をどのように考えているのかということでございますが、当方としましては概ね５年と見ております。そしてその５年が経過した後の取り扱いについ

	ては、こちらは各自治体等、国に対して補助金の５年後のあり方について要望等行っていくと伺っております。ただ５年先の予算措置については非常に不安定なものがございますので、国に対してはしっかりと補助金の要請をしながら５年後を考えていきたいと担当課としては考えております。 ≪津久井委員≫ 先ほどの小中学校、四ツ葉での契約した内容は１８，３０３台分ということでしたけれども、この中の今回取得するのは１２，０００台で、差額の６，０００台というのは現在あるものを活用してという理解でよろしいですか。 ≪教育施設課長≫ ネットワーク構築については、全体的に１８，３０３台というようなことになっていたと思うのですけれども、現状、今回の議案に上げさせていただいた部分については、９月補正で予算計上させていただいたものをこの後契約するということで今回の議案として上げさせていただきました。こちらについては全体で１１，７２６台分を考えているのですけれども、本日の補正予算のところで残る３分の１台分を計上させていただいておりまして、これで一応予算上は全て一人一台分の計上がなされたとお考えいただいてよろしいかと思います。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第６３号「タブレット用電源キャビネットの取得について」教育長から上程があった。 教育施設課長から資料を基に説明がされた。 ≪稲庭委員≫ タブレット用電源キャビネットというもの自体意味がよく理解できないので、御説明をお願いします。 ≪教育施設課長≫ 子供用のタブレットを充電する機械でございまして、学校には教室に幾つかしかコンセントがございませんで、そちらのコンセントにラインとして一つを繋ぎまして、箱のようなものの中に端末をセットしますと自動的に充電ができるというものでございます。一度に充電を行ってしまうと、学校の電源を非常に消耗してしまいますので、輪番制と申し上げまして、４分割で、４０台ですと１０台づつが順番に充電できるような仕組みの保管庫でございまして、そちらは施錠ができて盗難等防止を図ることができるようなロッカー的なものでございます。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について １２月１８日（金）午後２時００分　　東館５階第４会議室 ≪教育施設課長≫ １点齟齬があるといけないと思いまして、質疑に対してもう一度お答えさせていただきたいと思います。 髙山委員からネットワークの台数ということで質疑が出まして、全体では

	１８，３０３台を考えているのですけれども、９月補正の段階で今回契約して実施していただくというのは３分の２の部分でございまして、そちらが１１，７２６台分の契約になります。１２月補正で上げさせていただく３分の１台分についてはまた別途システムを組むということで御理解をお願いしたいと思います。 ≪教育長≫ そうすると、先ほど言った１８，０００台分ではなくて、セットは１２，０００台分ということでいいのですね。 ≪教育施設課長≫ あくまで今回の委託の中で加えるセットアップをする台数は１１，７２６台分ということになります。残る３分の１は１２月補正ということになります。合計が１８，３０３台を見込んでおります。
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊勢崎市教育委員会会議録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年１２月１８日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和２年１２月１８日（金） 伊勢崎市役所　東館５階第４会議室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　その他の事項 第８　閉会宣言 ※出席委員 １番　　徳 江 基 行 ２番　　津久井 喜代己 ３番　　稲 庭 美智子 ４番　　髙 山 英 記 ５番　　野 口 裕 孝 ※説明のため出席した者 教 育 部 長　　村 井 通 浩 教 育 副 部 長　　井 野 幸 枝 教 育 副 部 長　　小 野 賢 総 務 課 長　　定 形 泰 明 教 育 施 設 課 長　　斎 藤 一 美 学 校 教 育 課 長　　三 木 俊 幸 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　清 水 潤 一 健 康 給 食 課 長　　佐 藤 洋 子 生 涯 学 習 課 長　　二 上 哲 也 図 書 館 課 長　　鏑 木 祐 子 文 化 財 保 護 課 長　　倉 林 潤 ※総務課職員出席者 書 記　　久保田 朋 美 書 記　　半 田 素 美 書 記　　関 口 愛 実
開　　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として３番 稲庭委員、４番　髙山委員、議案の説明者として教育部長、教育副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。

前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― １１／１６の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― １１／１６の会議録に署名をいただいた。 １１／１６　教育長、津久井委員、稲庭委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪教育部長≫ １.「令和２年第６回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について」、資料を基に報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ２.「令和３年四ツ葉学園中等教育学校成人式について」、１月１０日、四ツ葉学園中等教育学校において、卒業生を対象とした成人式を開催する旨、資料を基に報告があった。 ≪健康給食課長≫ ３.「(いせさきづくしの日）の給食提供について」、児童生徒に地元野菜のおいしさが伝わるよう各学期に１回企画しているもので、今回は２２０年以上守られてきた伝統野菜下植木ねぎと市内産野菜を使用した下植木ねぎのすき焼き煮を１２月１４日からあかぼり幼稚園、あずま幼稚園の３７校園、約１９，０００人に提供した旨、資料を基に報告があった。 ≪図書館課長≫ ４.「伊勢崎市図書館開館１００周年について」、令和３年４月で開館１００周年を迎える伊勢崎市図書館の次の１００年に繋げる事業を１年間かけて展開する予定であり、まずは伊勢崎市図書館が写っている写真並びに回顧録の募集をそれぞれ１月４日から３月３０日まで行う旨、資料を基に報告があった。 ≪文化財保護課長≫ ５.「史跡上野国佐位郡正倉跡公有地化について」、売却要望のある土地を１筆公有地化した旨、資料を基に報告があった。 ６.「登録有形文化財（建造物）の登録に係る国文化審議会の答申について」史跡田島弥平旧宅周辺に所在する３件の蚕種製造民家が登録有形文化財に登録された旨、資料を基に報告があった。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
その他の事項	――― その他の事項 ――― ≪教育長≫ １.「新型コロナウイルス感染症に係る冬休み中の対応について」、家庭内感染が増加傾向にあることから、保護者により一層の注意喚起を行うため、教育委員会から１２月１６日付けで保護者宛てに冬休み中の対応における注意事項を通知した旨、資料を基に報告があった。 ≪教育部長≫

閉　　会	２.「県による警戒度４への引き上げにおける学校以外の施設の対応について」、１２月１９日から１月８日まで所管の施設の利用に制限をかける旨、報告があった。 ・次回の教育委員会の日程について １月２１日（木）午前１０時００分　　北館４階会議室 ――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。